

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 悦郎
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町26番地
【電話番号】	03(6261)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 日下 孝一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成26年7月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年7月10日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月9日
【発行登録番号】	26-関東89
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 180,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額。
【発行可能額】	0円(注)1 180,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月11日(提出日)である。
【提出理由】	平成26年7月2日に提出した発行登録書の記載事項の一部に変更があったため。(訂正内容については本文を参照のこと) また、四半期報告書を平成26年11月11日に関東財務局長に提出した。これにより、当該書類を平成26年7月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第3【その他の記載事項】

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上のための取組み

(訂正前)

情報通信技術は、社会基盤のひとつとしてますますその重要性を高めております。当社グループは「創造 愛 自己統合」を社是として、わが国の情報化推進の一翼を担い、社会の発展に寄与することを使命としております。

当社グループは、持続的な成長と高収益体質を確立し、株主・顧客・従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの満足を図ること、また、平成26年7月の創立50周年に向けて、次の半世紀への成長基盤を創ることを目指しております。これらの実現のため、以下の課題に取り組んでまいります。

(訂正後)

情報通信技術は、社会基盤のひとつとしてますますその重要性を高めております。当社グループは「創造 和 挑戦」を社是として、わが国の情報化推進の一翼を担い、社会の発展に寄与することを使命としております。

当社グループは、持続的な成長と高収益体質を確立し、株主・顧客・従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの満足を図ること、また、平成26年7月の創立50周年を機に、次の半世紀への成長基盤を創ることを目指しております。これらの実現のため、以下の課題に取り組んでまいります。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(2) コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

(訂正前)

また、当社は、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化するために取締役の任期を1年とするとともに、現在の取締役10名のうち1名を社外取締役としております。監査役についても、現在の監査役3名のうち2名を社外監査役としております。

(訂正後)

また、当社は、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化するために取締役の任期を1年とするとともに、現在の取締役9名のうち1名を社外取締役としております。監査役についても、現在の監査役3名のうち2名を社外監査役としております。